

アルコール依存症は、慢性で進行性の病。

適切な支援をしなければ、自死、健康問題、貧困、家庭不和、虐待、ドメスティックバイオレンス(DV)、  
介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなる。  
特に、自死の問題は、「自死、うつ病、アルコール依存症の死のトライアングル」と称されるように、  
深刻な社会的問題となっている...

2017年  
**3月19日**  
(日)  
10時～17時

講師



稗田 里香 (ひえだりか) 先生

東海大学健康科学部  
社会福祉学科准教授

対象

医療従事者、  
その他支援者

定員

50名  
(事前申込 先着順)

会場

仙台市立病院 3階第2会議室  
仙台市太白区あすと長町1丁目1-1



参加費

無料

詳細は裏面を  
ご覧ください

recovery

主催: NPO法人仙台グリーンケア研究会 協力: 佐藤利憲研究室 (福島県立医科大学看護学部)

アルコール依存症の  
リカバリーを支援する  
一般医療機関にできること



申込方法：電話又はメールでお申込みください

TEL：070-5548-2186 Mail：griefoffice@gmail.com

※メールでお申込みする際は、件名に【3/19研修会申込み】、  
本文に【氏名・所属・電話番号】を明記の上、送信してください。



## 講師紹介



### 稗田 里香（ひえだ りか）先生

東海大学健康科学部社会福祉学科准教授。明治学院大社会学部社会福祉学科卒業後、医療機関のソーシャルワーカーとして16年間勤務する。2009年に明治学院大大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程満期退学。06年より現職。ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）として相談支援活動を実践。

アルコール薬物問題全国市民協会（ASK）運営委員、同協会飲酒運転対策特別委員会委員、アルコール健康障害対策基本法推進ネット幹事、イッキ飲み防止対策協議会専門委員、日本医療社会福祉協会医療ソーシャルワーカー認定機構検討委員会委員。

### 稗田先生からひと言

アルコール依存症は、「見ようとしないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病気と知ることもしばしばありません。

2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のステイグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的の一つには、自死をはじめとするアルコール関連死を減らすことが掲げられ、アルコール依存症の渦中にいる人々にアウトリーチする場として、一般医療機関への期待が高まっています。

## 研修テーマ

アルコール依存症のリカバリーを支援する ～一般医療機関にできること～

## 研修内容

### 講義、及びワーク

- ・ 一般医療機関に潜在化するアルコール依存の問題の構造を理解する
- ・ 自死を含むアルコール関連死をいかに予防するか：アルコール健康障害対策基本法から
- ・ 否認や拒否の強い患者さんにどうかかわるか：動機づけを高める面接の体験
- ・ 支援環境の質を高める：連携支援の実際



研修会のお問い合わせ・ご相談・ご質問等は、下記までご連絡ください。

**NPO法人 仙台グリーンケア研究会 事務局**

電話：070-5548-2186 メール：griefoffice@gmail.com

本研修会は、平成28年度宮城県自殺対策緊急強化事業補助金により運営しております。